

安全・安心 ぼう はん 平成 29 年2月6日発行 地域安全ニュース臨時号

県内では、市役所や町役場の職員になりすまし、医療費や保険料の払い戻し手続きを名目 に、スーパーやコンビニエンスストアなどに設置のATMを操作させて犯人の口座に振り込 ませ、現金をだまし取る『還付金等詐欺』被害が多発しています。

被害を防止するため、従業員の皆様やそのご家族、お客様等に対しまして、あらゆる機会 を通じて、注意喚起をお願いいたします。



依然として息子騙り多し!

振り込め詐欺の中でも、一番よく知られて いる息子等を騙ったオレオレ詐欺ですが、未 だ被害が後を絶ちません。

「電話番号が変わった。」「電車の中に会 社のお金が入ったカバン を置き忘れてしまっ

た。」「会社のお金を使 い込んでしまった。」な ど、電話でお金の話が出 たら、詐欺を疑ってくだ さい。



有料サイトの運営業者に なりすまし、「動画サイト の未納料金を払わないと法 的手続きをとります。」と メールを送り付け、電子マ ネー (プリペイドカード)



を購入させ、ID(カード番号)を教え るよう要求し、そのカードの額面分のお 金をだまし取る、架空請求詐欺に注意し てください。

架空請求詐欺の被害に遭う人は、老若 男女様々です!

「私は被害に遭わないから大丈夫!」が命取り